平成 29 年 11 月 16 日

各　位

会 社 名　山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名　代表取締役社長　増田　慶作
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号４７９２）
問合せ先　取締役経理部長　谷田　和則
（ＴＥＬ．０３－６２１２－２５００）

連結子会社及び連結孫会社の吸収合併並びに定款の一部変更（事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年４月１日付で当社の 100%連結子会社である山田ビジネスコンサルティング株式会社、山田不動産コンサルティング株式会社、株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント株式会社、並びに、当社の 100%連結孫会社である甲南不動産株式会社を吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を行うとともに、本件合併により純粋持株会社から事業持株会社に移行するため、定款の一部変更（事業目的の変更）を決議しましたのでお知らせいたします。

なお、定款変更（事業目的の変更）については、今後開催予定の臨時株主総会において関連議案が承認可決される事が前提となっております。

また、本件合併は完全子会社及び完全孫会社を対象とする簡易吸収合併のため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

Ⅰ．連結子会社及び連結孫会社の吸収合併

１．本件合併の目的

当社グループは「経営コンサルティング事業」「不動産コンサルティング事業」「FP 関連事業」「投資・ファンド事業」の４つの事業を当社傘下の事業子会社がそれぞれ事業展開してまいりました。

今後も顧客の多様化するコンサルティングニーズにお応えし、中長期的な事業成長を図るため、①各事業子会社が持つ経営資源（人材・情報・営業拠点等）の有効活用及び業務効率の向上等のシナジー発現、②人材採用・育成等を一体運営することによる組織基盤の更なる強化、③経営判断の迅速化等の効果、が期待できると判断し、本件合併を決定いたしました。

本件合併により、企業のあらゆる経営課題を解決するより専門性の高いプロフェッショナル集団としての認知を得、「総合コンサルティング会社」として確固たる地位の確立を目指す所存です。

２．本件合併の要旨

（１）合併の日程

合併決議取締役会	平成 29 年 11 月 16 日
合併契約締結	平成 29 年 11 月 16 日
合併期日（効力発生日）	平成 30 年４月１日（予定）

なお、本件合併は、当社においては会社法第 796 条第２項に基づく簡易合併であり、山田ビジネスコンサルティング株式会社、山田不動産コンサルティング株式会社、株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント株式会社、甲南不動産株式会社においては会社法第 784 条第１項に基づく略式合併であるため、各社おいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

（２）合併の方式

当社を存続会社、山田ビジネスコンサルティング株式会社、山田不動産コンサルティング株式会社、株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント株式会社、甲南不動産株式会社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

（３）合併に係る割り当ての内容

本件合併は100％子会社及び孫会社との合併であることから、無対価による合併方式といたします。

（４）消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

３．本件合併当事会社の概要

(1)商号	山田コンサルティンググループ株式会社 （存続会社）	山田ビジネスコンサルティング株式会社 （消滅会社）	山田不動産コンサルティング株式会社 （消滅会社）
(2)事業内容	純粋持株会社	経営コンサルティング事業	不動産コンサルティング事業
(3)設立年月日	平成元年７月	平成９年11月	平成11年７月
(4)本店所在地	東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館	東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館	東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館
(5)代表者氏名	代表取締役会長 山田淳一郎 代表取締役社長 増田慶作	代表取締役会長 山田淳一郎 代表取締役社長 増田慶作	代表取締役会長 山田淳一郎 代表取締役社長 岡本清秀
(6)資本金	1,599,538千円	100,000千円	100,000千円
(7)発行済株式数 （平成29年10月1日現在）	19,896,000株	23,745株	2,000株
(8)決算期	３月31日	３月31日	３月31日
(9)大株主及び持株比率 （平成29年９月末現在）	株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー 34.22％ NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS 6.56％ 山田アンドパートナーズコンサルティング株式会社 3.94％	山田コンサルティンググループ株式会社 100％	山田コンサルティンググループ株式会社 100％
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成29年３月期）			
純資産	9,633,373千円(連結)	5,857,168千円	889,189千円
総資産	11,723,298千円(連結)	7,246,510千円	1,063,564千円
１株当たり純資産	2,019.52円(連結)	246,669.56円	444,594.88円
売上高	10,794,849千円(連結)	7,542,224千円	787,428千円
営業利益	2,255,211千円(連結)	1,710,368千円	260,039千円
経常利益	2,304,781千円(連結)	1,727,279千円	277,890千円
当期純利益	1,514,469千円(連結)	1,143,789千円	181,757千円
１株当たり当期純利益	319.15円(連結)	48,169.69円	90,878.84円
１株当たり配当金	135円	28,891円	54,500円

(1)商号	株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ （消滅会社）	山田プリンシパルインベストメント株式会社 （消滅会社）	甲南不動産株式会社 （消滅会社）
(2)事業内容	FP 関連事業	経営コンサルティング事業	不動産コンサルティング事業
(3)設立年月日	平成 14 年 10 月	平成 17 年４月	昭和 44 年 11 月
(4)本店所在地	東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN 館	東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN 館	東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN 館
(5)代表者氏名	代表取締役会長 山田淳一郎 代表取締役社長 塩澤洋二	代表取締役 井上秀樹	代表取締役 岡本清秀
(6)資本金	50,000 千円	100,000 千円	30,000 千円
(7)発行済株式数	1,000 株	2,000 株	3,000 株
(8)決算期	３月 31 日	３月 31 日	３月 31 日
(9)大株主及び持株比率	山田コンサルティンググループ株式会社 100％	山田コンサルティンググループ株式会社 100％	山田不動産コンサルティング株式会社 100％
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成 29 年３月期）			
純資産	846,787 千円	106,890 千円	86,680 千円
総資産	920,013 千円	107,112 千円	91,135 千円
１株当たり純資産	846,787.06 円	53,445.25 円	28,893.64 円
売上高	690,257 千円	―	20,731 千円
営業利益	32,546 千円	△77 千円	4,798 千円
経常利益	89,366 千円	△32 千円	4,772 千円
当期純利益	76,640 千円	△212 千円	3,103 千円
１株当たり当期純利益	76,640.96 円	△106.13 円	1,034.53 円
１株当たり配当金	45,000 円	―	―

４．本件合併後の状況

本件合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期についての変更はありません。

５．業績に与える影響

本件合併の効力発生日は平成 30 年４月１日であるため、平成 30 年３月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

Ⅱ．定款の変更

１．定款変更の目的

本件合併により、当社は純粋持株会社から事業持株会社に移行するため、当社の事業目的を事業持株会社に合致した内容に変更するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(28)　（条文省略） (29)　信託受益権の販売またはその代理もしくは媒介業 (30)～(53)　（条文省略） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設）	第１章　総則 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによって当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(28)　（現行どおり） (29)　第二種金融商品取引業 (30)～(53)　（現行どおり） (54)　円滑な相続手続きの支援事業 (55)　相続・遺言・葬祭に関する情報提供及び事前相談 (56)　遺産整理業務 (57)　相続に関する各種手続きの助言、事務代行 (58)　相続に関する専門家の紹介 (59)　相続に関するセミナー・講習会・研修会の開催、執筆

３．定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会に係る基準日	平成 29 年 12 月 12 日
定款変更のための臨時株主総会開催日	平成 30 年１月 26 日
定款変更の効力発生日	平成 30 年１月 26 日

以　上